

AOTS 国庫補助事業のご案内



共に生き、共に成長する
～Live in Harmony Together, Grow Together～

 一般財団法人 海外産業人材育成協会
The **A**ssociation for **O**verseas **T**echnical Cooperation and **S**ustainable Partnerships (AOTS)

1

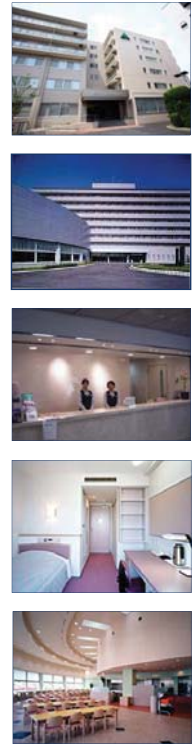
目次

1 . AOTSの概要	… p. 3
2 . 補助事業の概要	… p. 4
3 . 補助事業について	… p. 6
4 . 人材育成制度	… p. 8
- 受入研修(技術研修)	… p. 9
- 受入研修(管理研修)	… p. 11
- 海外研修	… p. 13
- 専門家派遣	… p. 15

2

AOTSの概要

設立	1959年(昭和34年)8月10日(合併存続法人(旧AOTS)の設立日)
目的	産業国際化の推進、貿易の振興、投資活動の促進及び国際経済協力に関する事業を行い、もって我が国と海外諸国の相互の経済発展及び友好関係の増進に寄与する。
基本財産	7億円
主要事業	研修、専門家派遣、インターンシップ、ビジネスプロモーション等
事業規模	約82億円(2019年度予算)
事業拠点	国内拠点(東銀座事務所、北千住事務所、東京研修センター、関西研修センター) 海外拠点(バンコク、ジャカルタ、ニューデリー、ヤンゴン)
職員人数	170人(2019年7月現在)
実績	海外産業人材の研修 39万人、日本の専門家派遣 9千人、 日本人海外インターンシップ 1千人



略歴



1959年創立以来、途上国産業界の技術者・管理者等の研修を国内外で実施[170カ国地域・延べ36万人]

1970年創立以来、日本の専門家を途上国産業界に派遣して技術指導を実施[60カ国地域・延べ7,100人]



2012年3月30日にAOTSとJODCが合併し、財団法人海外産業人材育成協会(HIDA)が設立され、2013年4月1日に一般財団法人として認可された。



2017年7月1日に英文名称をAOTSに変更。日系現地法人を含めた途上国産業界の多様化する技術移転ニーズに迅速的且つ集中的に応えるため、日本政府の公的資金を活用して研修と専門家派遣事業を組み合わせた技術協力をグローバルに展開

3

AOTSの確かな人材育成制度(国庫補助金)

国庫補助金を活用でメリット!



「海外の技術者教育で困っていませんか？」

例えばこんな状況でご利用可能です!



金型の設計技術を教えて、わざわざ日本人が現地にいかなくても良いように現地化したい!



現地で顧客から新製品を受注。新生産設備を導入するので、ローカルスタッフに技術教育したい。



現地で携帯電話用のアプリ開発をしているが、品質が悪くプロジェクトマネジメントを教育したい!

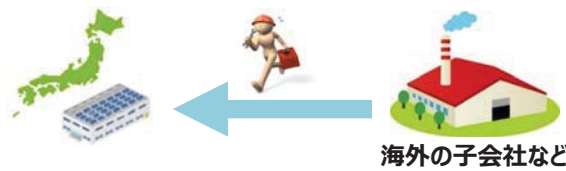


現地で不良品が多く、PDCAを回していく現場改善手法をローカルスタッフに教育したい。

4

AOTSの、3つの「人材育成制度」

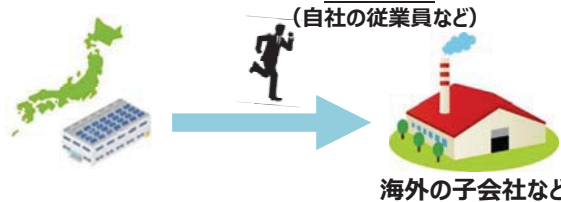
① 現地法人のスタッフを日本本社工場へ受入れて研修



受入研修制度のメリット！

- 1) AOTS研修センターで日本語及び日本でのビジネスマナーの教育が受けられる（9日間、6週間、13週間）
- 2) 「研修ビザ」が容易に取得可能
- 3) 日本の製造現場での実務研修が可能

② 現地子会社等への技術者を派遣して現地人材を指導



専門家派遣制度のメリット！

- 1) 自社の従業員、技術者等（「専門家」と呼ぶ）が派遣可能
- 2) 万全の危機管理体制で専門家をサポート

③ 現地子会社や代理店等へ講師を短期間派遣



海外研修制度のメリット！

- 1) 短期間（2～3日間）の研修でも派遣可能
- 2) 最長30日間の派遣が可能

補助の対象：研修・指導の際の渡航費、滞在費など

補助率：中堅・中小企業はすべて2/3

一般企業は、受入研修・専門家派遣1/3または1/2、海外研修2/3

研修生の渡航費は補助対象にならない場合もあります。

中小企業は中小企業基本法に基づく企業、中堅企業は資本金10億円未満の企業。

5

技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）

ご利用のための主な必須要件 ※2019年度

◆ 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）

項目	必須要件
対象国・地域	開発途上国・地域
実施目的 ※1	開発途上国・地域の産業発展に寄与する技術移転であること （実施目的が、 現地法人でこれまで実績のない新技術 の導入や 従来と比べて高性能 な製品・サービスへのモデルチェンジの対応等）
	開発途上国・地域の実情に応じた課題解決の視点が含まれること
日本側企業	日本に法人格を有し、日本側の資本が50%超であること
現地側企業	開発途上国・地域に法人格を有すること （＝日本側の支店や事務所は不可）
	先進国（日本除く）の出資が50%未満であること

※1 管理研修で実地研修を行わない場合は、実施目的の必須要件を限定しません。

6

低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業(低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)
ご利用のための主な必須要件 ※2019年度

◆ 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業(低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

項目	必須要件
対象国・地域	アジア、中東の国・地域 ※1
対象業種 ※2 ※3	申請企業の事業内容ではなく、研修対象製品が下記のいずれかに該当すること ① 自動車分野(自動車、自動車部品 等) ② 産業機械分野(工作機械、生産用・業務用機械 等) ③ 電気機械分野(重電機器、電子・情報通信機器、精密機器、家庭電器 等)
省エネルギー効果	案件の実施を通じて、 現地で生産プロセスにおける省エネルギー効果 (ライン・工程の改善、新設備導入、生産技術・管理技術導入等による省エネルギー化)が期待され、これを定量的に説明、提示できること
日本側企業	日本に法人格を有すること (=日本側の支店や事務所は不可)
現地側企業	アジア、中東の国・地域に法人格を有すること

※1 外務省HP(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>)において「アジア」、「中東」地域とされている対象国・地域

※2 対象業種とは、ご申請企業の主たる業種ではなく、**研修・指導対象となる製品が何に使われているか**によります。

例えば繊維関連企業が自動車用シート繊維(汎用品は不可)製造に**限定される研修・指導**を行う場合、繊維は対象業種にありませんが、製品用途が自動車用になるので対象業種は自動車になり、要件を満たすことになります。

※3 管理研修で実地研修を行わない場合は、必須要件以外の業種でも可。

現地人材育成のツール 概要

◆ 現地人材育成のツール 概要

国庫補助事業	人材育成のツール	人材育成の現場
技術協力活用型・新興国市場 開拓事業(研修・専門家派遣事業) 低炭素技術を輸出するための 人材育成支援事業(低炭素技術 輸出促進人材育成支援事業)	①技術研修	日本
	②管理研修	
	③海外研修	海外
	④専門家派遣	

①受入研修(技術研修) 【日本での人材育成】

◆ 日本での人材育成

◇ 受入研修(技術研修)

海外子会社等の中核となる人材を日本へ受入れ、各企業の固有技術を習得します。

研修前

現地側企業(派遣企業)

- ・研修生の人選
- ・研修の事前説明
- ・(日本語の予習)



一般研修

AOTS 研修センター

- ・日本語(13週/6週のみ)
- ・日本文化
- ・生活案内 etc.



13週/6週/9日から選択
(不参加も選択可 ※一定の条件あり)

帰国後

現地側企業(派遣企業)

- ・日本で習得した知識・技術の移転
- ・報告書提出



実地研修

日本側企業(受入企業)

- ・固有技術の研修
- ・実務を通じた研修
(全体の2/3まで可)



来日～帰国 最長1年間

9

①受入研修(技術研修) 【日本での人材育成】 ご利用事例

受入研修(技術研修)

◆ 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業(低炭素技術輸出促進人材育成支援事業)

◇ 海外子会社の社員に、サイクルタイム削減のための生産技術・生産管理技術を教える。

・日本側企業のフィリピン子会社ではプリンターを製造・販売しており、中国子会社からの生産移管を進めているものの、工程の作り込みは中国レベルにも及ばない。

この課題解消のため、派遣企業の生産技術部門と生産管理部門の課長及び係長を日本へ受入れ、製品の構造から検査・工程設計・業務フローまで一貫した生産技術・生産管理に関する知識・技術を習得させるための研修を行い、結果として**サイクルタイムを18%削減**する目的で実施した。



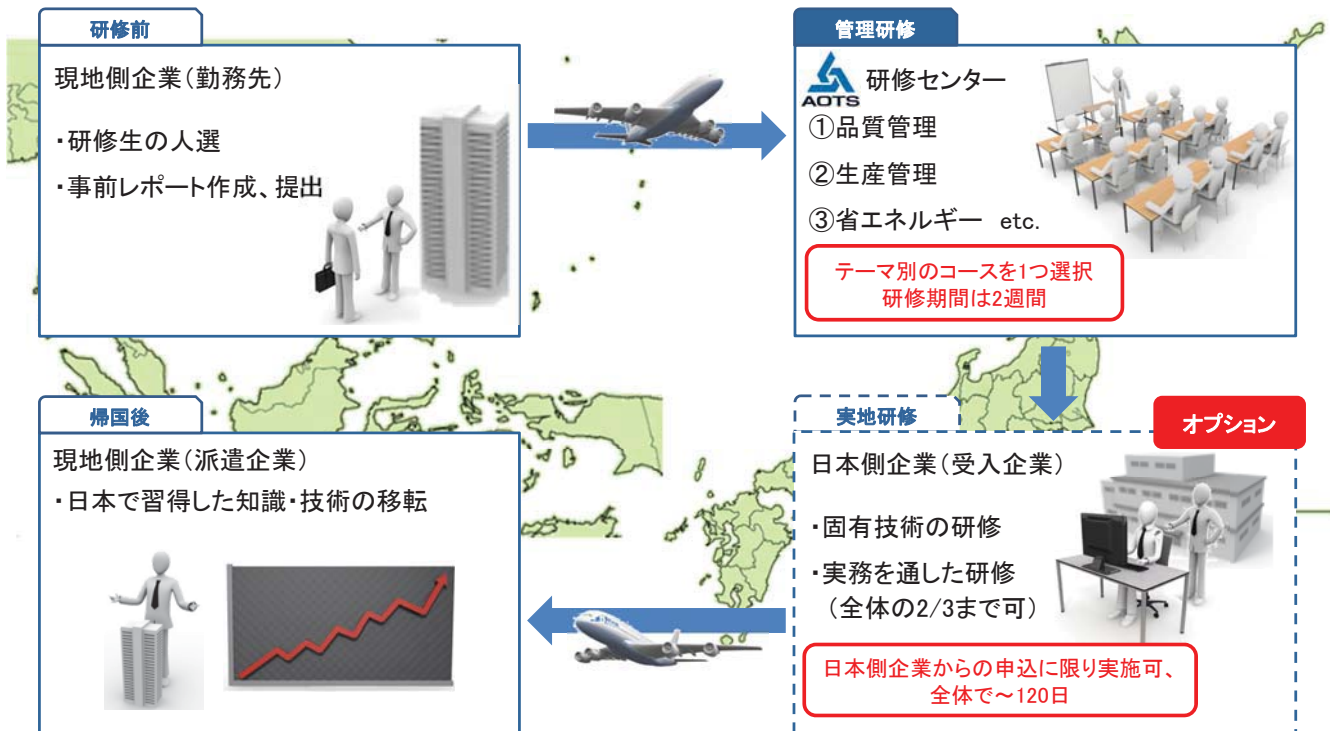
10

②受入研修(管理研修) 【日本での人材育成】

◆ 日本での人材育成

◇ 受入研修(管理研修)

海外子会社等の経営者・管理者を日本へ受入れ、各種経営管理手法を習得します。AOTSが実施する2週間程度のセミナー形式研修で、研修テーマは品質管理、生産管理、省エネルギー等多岐に亘ります。



11

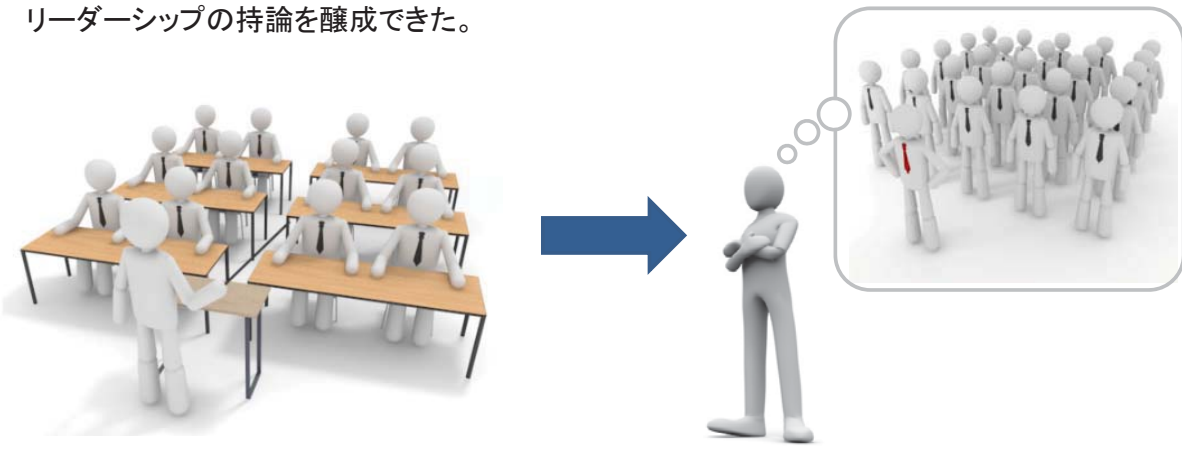
②受入研修(管理研修) 【日本での人材育成】 ご利用事例

受入研修(管理研修)

◆ 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業)

◇ 海外子会社の部長に、リーダーシップスキルを教える。

- ・日本側企業が出資するタイの子会社(現地側)では調味料・食品の販売を行っている。経営の現地化推進の一環として現地子会社の部長に対し、AOTSで行う「日本企業で実践されているリーダーシップスキルを高めるための講義」を受講させたことにより、リーダーシップの持論を醸成できた。



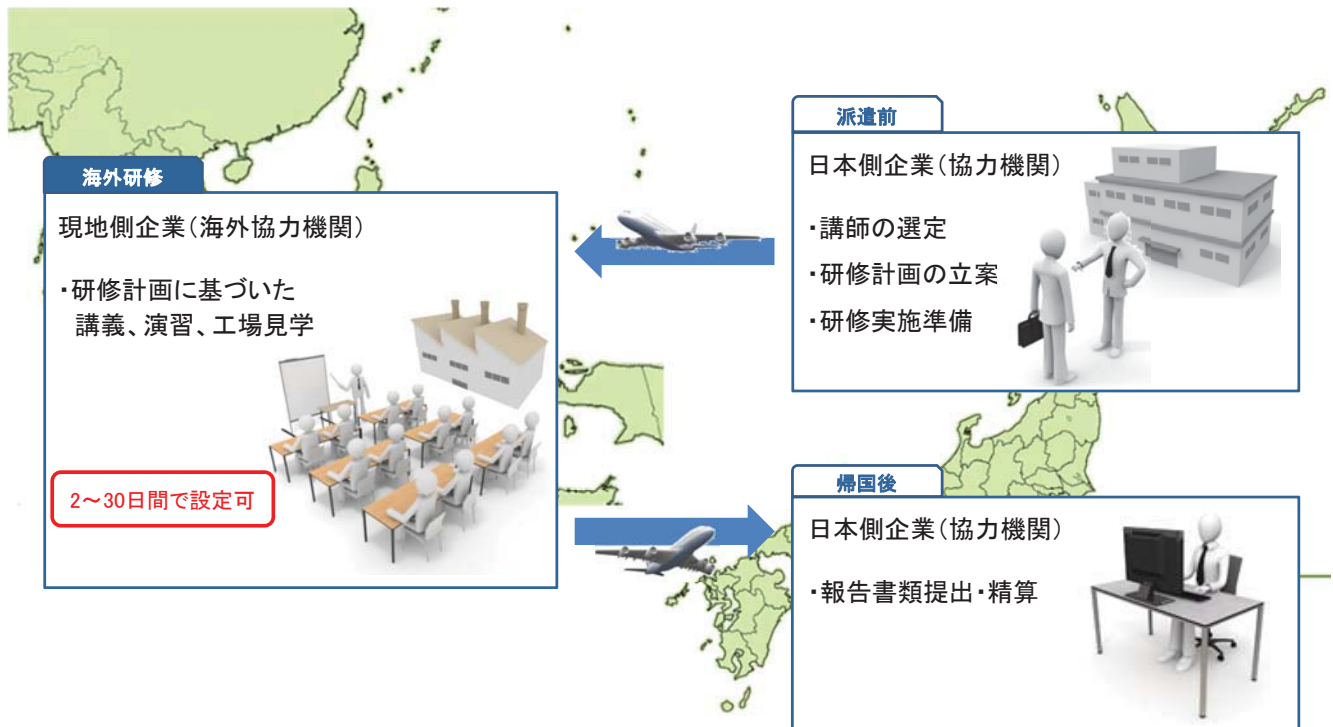
12

③海外研修 【海外での人材育成】

◆ 海外での人材育成

◇ 海外研修

日本側企業等から海外子会社等へ講師を派遣して、現地で集団研修を実施します。



13

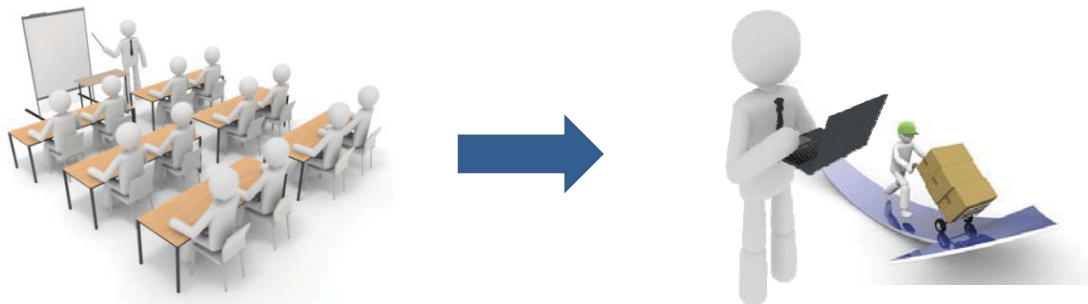
③海外研修 【海外での人材育成】 ご利用事例

海外研修

◆ 技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣事業)

◇ 海外の顧客らに、縫製における生産管理の基礎技術を教える。

- ・日本側企業はエチオピアの子会社の社員など、現地縫製工場の生産管理部門で、3年以上の経験者、ライン長、アシスタントマネージャーら計50名に対し、日本から講師を派遣し、縫製工場における現状分析と生産管理の研修を中心に講義と演習を交え研修した。その結果、**縫製業に必要な管理技術**(現状把握、改善の進め方、稼働分析、工程分析、動作研究、生産設計等)の基礎を習得し、生産性を向上させた。



14

④ 専門家派遣 【海外での人材育成】

◆ 海外での人材育成

◇ 専門家派遣

日本から企業の社員を海外の関係企業へ派遣して、現地の現場環境を活用しながら技術指導を実施します。



15

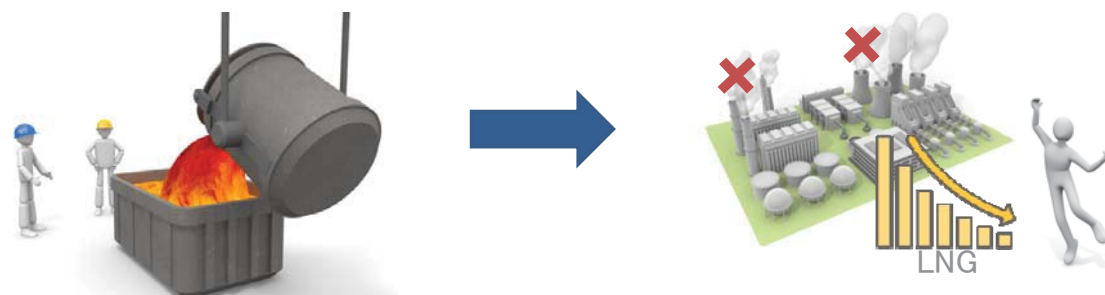
④ 専門家派遣 【海外での人材育成】 ご利用事例

専門家派遣

◆ 低炭素技術を輸出するための人材育成支援事業（低炭素技術輸出促進人材育成支援事業）

◇ 海外子会社の社員に、自動車部品製造の新規設備運用等について指導する。

- ・日本側企業のインドネシアにおける100%出資先の子会社では、アルミニウム鑄造によるエンジン部品を製造し現地国内に納入している。これまで日本からの中古設備移設で生産性向上を図ってきたが老朽化のため、生産ラインの見直しが課題となっている。そこで専門家を派遣し、新規設備による鑄造の要領等を指導し、新規設備の機能の特性を考慮した適正な作業要領を習得させ、効率的な生産ラインを確立することを目標とした。指導を通じて製品**不良率を低減**し、ひいては設備電源燃料である**天然ガスの使用量削減**が図られた。



16